

令和5年第2回美幌町議会定例会会議録

令和5年3月 2日 開会
令和5年3月16日 閉会

令和5年3月16日 第9号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 議案第 10号～議案第 20号

○日程追加事件

- 追加日程第1 議案第 21号 令和 4年度美幌町一般会計補正予算(第 14号)について
追加日程第2 議案第 22号 令和 5年度一般会計補正予算(第 1号)について

○議事日程

- 日程第 3 意見書案第 1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書について
日程第 4 報告第 2号 定期監査報告について
日程第 5 報告第 3号 例月出納検査報告について(11月～1月分)

○出席議員

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1番 戸澤 義典 君 | 2番 藤原 公一 君 |
| 3番 大江 道男 君 | 4番 高橋 秀明 君 |
| 5番 木村 利昭 君 | 6番 伊藤 伸司 君 |
| 7番 坂田 美栄子 君 | 副議長 8番 岡本 美代子 君 |
| 9番 稲垣 淳一 君 | 10番 古舘 繁夫 君 |
| 11番 上杉 晃央 君 | 12番 松浦 和浩 君 |
| 13番 馬場 博美 君 | 議長 14番 大原 昇 君 |

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

- 美幌町長 平野 浩司 君 教育委員会 会長 矢萩 浩 君
監査委員 高木 清 君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

- | | |
|----------------|-----------------|
| 副町長 高崎 利明 君 | 総務部長 小室 保男 君 |
| 町民生活部長 関 弘法 君 | 福祉部長 河端 勲 君 |
| 経済部長 後藤 秀人 君 | 建設部長 那須 清二 君 |
| 病院事務長 但馬 憲司 君 | 事務連絡室長 志賀 寿 君 |
| 会計管理者 田中 三智雄 君 | 総務課長 斉藤 浩司 君 |
| 危機対策課長 弓山 俊 君 | 政策課長 沖崎 寿和 君 |
| 財務課長 吉田 善一 君 | 町民活動課長 佐久間 大樹 君 |
| 戸籍保険課長 佐々木 斉 君 | 税務課長 松尾 まゆみ 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | |
| 社会福祉課長 水上 修一 君 | 保健福祉課長 中尾 亘 君 |
| 農林政策課長 橋本 勝 君 | 耕地林務主幹 伊藤 寿 君 |
| 農業委員会事務局長 | |

みらい農業課長	午 来 博 君	商工観光課長	影 山 俊 幸 君
建設課長	森 口 尚 博 君	建築主幹	宮 田 英 和 君
環境管理課長	鶴 田 雅 規 君	上下水道課長	石 山 隆 信 君
病院総務課長	以 頭 隆 志 君	地域医療連携課長	高 山 吉 春 君
事務連絡室次長	横 山 聖 二 君	教育部長	遠 藤 明 君
学校教育課長	多 田 敏 明 君	学校給食課長	片 平 英 樹 君
社会教育課長	立 花 良 行 君	スポーツ振興課長	浅 野 謙 司 君
博物館課長	鬼 丸 和 幸 君	監査委員事務局長	遠 國 求 君
監査委員事務局次長	小 室 秀 隆 君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠 國 求 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議事係長	高 田 秀 昭 君	庶務係長	村 田 剛 君
議事係	金 子 未 准 君		

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回美幌町議会定例会第15日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番戸澤義典さん、2番藤原公一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第10号から
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第10号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号令和5年度美幌町病院事業会計予算についてまでの11件を議題といたします。

会派審議のため、暫時休憩をします。

再開は、おおむね13時をめぐるといたします。

状況に応じて再開いたしますので、御了承願います。

午前10時 1分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第10号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 昇君） 議案第11号児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 昇君） 議案第12号美幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 昇君） 議案第13号令和5年度美幌町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第14号令和5年度美幌町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第15号令和5年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第16号令和5年度美幌町介護保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第17号令和5年度美幌町水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第18号令和5年度美幌町公共下水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第19号令和5年度美幌町個別排水処理事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(大原 昇君) 議案第20号令和5年度美幌町病院事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は、13時35分といたします。

午後1時 5分 休憩

午後1時34分 再開

○議長(大原 昇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 先ほど、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長から、追加議案として、議案第21号令和4年度一般会計補正予算（第14号）について、議案第22号令和5年度一般会計補正予算（第1号）についてが提出されましたので、本日15日目の意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書についての前に追加し、審議することといたしました。

議員各位及び行政職員の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、この後、日程第3意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書についての前に、議案第21号令和4年度美幌町一般会計補正予算（第14号）について及び議案第22号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを議事日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号令和4年度美幌町一般会計補正予算（第14号）について及び議案第22号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを、それぞれ追加日程第1及び追加日程第2とし、議題とすることに決定しました。

◎追加提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から提出されました追加議案について、概要説明をしたいとの申出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本定例会に追加して御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

議案第21号令和4年度美幌町一般会計補正予算（第14号）につきましては、経済センター改修工事負担金及び同施設1階執務室等内部修繕に伴う債務負担行為の追加を、議案第22号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第1号）につきましては、経済センター改修工事負担金として1,201万5,000円を、町有財産管理事業修繕料として365万2,000円の増額をはじめ、地方債の追加を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、担当部長より御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。追加する議案の概要説明といたします。

以上、よろしく御願申し上げます。

◎追加日程第1 議案第21号

○議長（大原 昇君） 追加日程第1議案第21号令和4年度美幌町一般会計補正予算（第14号）についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 追加議案書の3ページになります。

議案第21号令和4年度美幌町一般会計補正予算（第14号）について御説明を申し上げます。

令和4年度美幌町の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。今回の補正は、美幌経済センターの内部

修繕及び改修工事の早期発注に向けて、債務負担行為を追加いたしたく、補正予算を措置しようとするものでございます。

債務負担行為の補正。

第1条、債務負担行為の追加は、第1表、債務負担行為補正により御説明いたしますので、4ページをお開き願います。

第1表、債務負担行為補正になります。

1段目の経済センター1階執務室等内部修繕料。期間は令和4年度から5年度、限度額は365万2,000円であります。

2段目の経済センター改修工事負担金。期間は令和4年度から5年度、限度額は1,201万5,000円であります。

いずれも、仲町1丁目所在の美幌経済センターの老朽化に伴う修繕及び改修に要する費用になりますが、債務負担行為を追加しようとする理由、経緯につきまして御説明をさせていただきます。

美幌経済センターは鉄筋コンクリート造、一部4階建て、延べ床面積は1,352.74平方メートルで、平成5年8月に建築されております。

美幌商工会議所と町が区分所有する施設であり、2階と3階を美幌商工会議所が、1階部分を町が主に使用しておりますが、建築から30年を経過し、屋根や外壁の経年劣化が進んでいる現状にあります。

また、昨年12月には冷暖房ボイラーの電気基板が故障し、現在、型落ちの中古基板を取り付けて運転していること、エレベーターの設備が耐用年数を経過していることから、早急な改修が必要な状況にございます。

このため、美幌商工会議所では施設の改修工事の検討を進めてまいりましたが、冷暖房ボイラーが再び故障した際には部品調達が困難なことに加え、昨今の物価高騰の影響により、4月以降、資材価格のさらなる上昇も見込まれますので、年度内、この3月の発注に向け、区分所有する町に対しまして、改修工事費の一部負担を求める要

請があったところであります。

つきましては、町が占有する部分の冷暖房機取替え費用の全額と、屋根防水及び外壁等修繕に係る共用部分の工事費につきまして、建築当時の負担割合に基づく24.4%相当額を加えた1,201万5,000円を負担するため、債務負担行為を設定するものであります。

また、町が区分所有する1階部分はハローワーク美幌が使用しておりますが、今回の改修工事に合わせ、天井塗装と照明機器をLEDに交換すべく、内部修繕料として365万2,000円の債務負担行為を設定するものであります。

今回の補正予算の議決をいただければ、美幌商工会議所と改修費の負担に係る協定を速やかに締結するとともに、町の修繕工事を発注し、本年6月頃には工事を完了できるよう進めてまいりたいと考えてございます。

以上、議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第21号令和4年度美幌町一般会計補正予算（第14号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第22号

○議長（大原 昇君） 追加日程第2 議案第22号令和5年度美幌町一般会計補正

予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 追加議案書の5ページになります。

議案第22号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

令和5年度美幌町の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

今回の補正は、議案第21号で追加した債務負担行為に基づき、美幌経済センターに係る修繕料及び改修工事負担金につきまして、所要額を予算計上しようとするものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,566万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億493万6,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加は、第2表、地方債補正により御説明いたします。

地方債補正から御説明いたしますので、議案書の8ページをお開き願います。

第2表、地方債補正になります。

起債の目的は、経済センター1階執務室等照明LED化事業であります。

町が区分所有する1階執務室等の照明機器をLEDへ交換するもので、その財源の一部を地方債に求めます。

限度額は260万円、起債の種類は、脱炭素化推進事業債、充当率は90%、元利償還金の50%が普通交付税により財政措置されます。

次に、歳出について御説明いたしますので、14、15ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、2、町有財産管理事業費の増、修繕料につきましては、町が区分所有する経

済センター1階執務室等の天井の塗装と照明機器をLEDへ交換するための費用として365万2,000円を予算計上いたします。

負担金、経済センター改修工事負担金1,201万5,000円につきましては、美幌商工会議所が発注する経済センターの改修工事につきまして、工事費用の一部を町が負担するための予算計上になります。

町が占有する1階部分の冷暖房機の取替え費用についてはその全額を、屋根の防水工事、外壁等の修繕工事については、建築当時の負担割合に基づき、工事費の24.4%相当額を町が負担いたします。

次に、歳入について御説明いたしますので、12、13ページにお戻り願います。

2歳入になります。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金1,306万7,000円につきましては、今回の補正予算の財源として財政調整基金からの繰入れを行います。

なお、追加議案の参考資料2ページに基金の年度末予定残高を掲載しておりますので、御確認をいただければと思います。

23款町債につきましては、第2表地方債補正により御説明したとおりであります。

以上、議案第22号につきまして御説明を申し上げました。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第22号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。
したがって、本案は、原案のとおり可決
されました。

◎日程第3 意見書案第1号

○議長（大原 昇君） 日程第3 意見書
案第1号食料安全保障の強化及び食料・農
業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安
定を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定
によって、提案理由の説明を省略したいと
思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めま
す。

したがって、提案理由の説明を省略する
ことに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま
す。

これから、本意見書案についてを採決し
ます。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めま
す。

したがって、本意見書案は、原案のとおり
可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長
において、別紙記載の提出先に提出するこ
とといたします。

◎日程第4 報告第2号

○議長（大原 昇君） 日程第4 報告第
2号定期監査報告について。

お手元に配付しているとおおり、報告書の
提出がありましたので、お聞きすることが
あれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありま
すので、報告第2号定期監査報告につい
ては、これで終わります。

◎日程第5 報告第3号

○議長（大原 昇君） 日程第5 報告第
3号例月出納検査報告について（11月か
ら1月分）。

お手元に配付しているとおおり、報告書の
提出がありましたので、お聞きすることが
あれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありま
すので、報告第3号例月出納検査報告につ
いて（11月から1月分）については、こ
れで終わります。

お諮りします。

本定例会に付議されました案件は、全て
終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によ
って、本日で閉会したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めま
す。

したがって、本定例会は、本日で閉会す
ることに決定しました。

◎町長の挨拶

○議長（大原 昇君） 本議会が今任期中
の最後の議会となりますので、町長から挨
拶の申出があります。

町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、議長か
らお許しをいただきましたので、今任期中
の最後の議会ということで、皆様にお礼を
申し上げたいと存じます。

今回の定例会は、3月2日から始まりま
して、予定よりも1日早く終えていただき
ましたが、皆様方に本当に慎重な審議をい
ただきまして、令和4年度の補正予算、そ
れから、令和5年度は、骨格ではあります

けれども、各会計を原案どおりお認めいただいたことに、心から感謝を申し上げたいと存じます。

私は、皆様方と、任期が4月末までですので、約1か月ちょっととなったところがあります。

私の任期を少し振り返らせていただきますと、2019年は、元号が平成から令和に替わって、また、そのスタートが5月1日ということで、私は町長に就任させていただきました。3年10か月が本当にあつという間に過ぎました。私としては、町民の方々のために全力で走ってきたというか、今も全力で走っている思いであります。

その間、庁舎については令和3年5月6日から新しい庁舎で執務をさせていただいて、皆様方とこの新しい議場で議会をさせていただいたことは、私はうれしく思いますし、私の人生においても一生残る思い出かなと思っております。

就任の1年後に新型コロナウイルスが発生し、コロナ禍の中で皆さんと歩んできたと思っております。私ども行政のコロナへの対応については非常に早く対応しているというお褒めをいただきましたが、それは、常に皆様方と真摯に向き合っていたら、その都度、真剣に判断いただき、ご賛同いただいた賜物だと思っております。

この3年10か月の中において、私どもの行政に対して議員の皆様方から、しっかり内容を精査しなさいということもありましたけれども、基本的に、町民のためにしっかりやりなさいと背中を押していただいたと思っております。

皆様方には本当に感謝いたしますし、それぞれの皆さんに心から敬意を表したいと存じます。

これからは、それぞれ歩まれるところが違う方もいらっしゃると思いますが、美幌のためというか、美幌の将来に向けて、それぞれの立場で、私もしっかり歩んでいきたいと思っておりますし、皆さんも歩んでいただきたい

と思っております。

繰り返しますけれども、この任期中、皆様に本当にお世話になりました。心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

◎議長の挨拶

○議長（大原 昇君） 引き続き、私から、今任期の議長として、一言、お礼を申し上げたいと思います。

最後の議会でありました。

皆さんには、長丁場の中、本当に真摯に向き合っていただきまして、今期を終了させていただきましたことに、心よりお礼を申し上げたいと思います。

また、今任期は、今、町長が言いましたように、すぐにコロナという非常に厄介な事柄にぶつかりまして、議会活動がそれぞれ思うようにいかなかった、大変不満の残る、消化不良な4年間だったと思っております。

ただ、その中でも着々と、美幌町として大きな変革の時代を迎えています。一番核となる自衛隊の改編から始まって、いよいよもって美幌もこれから大きな変革を迎える、そういう時代になってきたと思っております。

また、この4年間、私は皆様方に大変不快な思いをさせたところと非常に反省しているところです。議会、全員協議会、委員会において、個人の議員の皆様方に、怒鳴ったり、怒ったり、本当に嫌な思いをさせてきたと思っております。ただ、これは、この議会をよくしようという思いからと取っていただければと思います。町民に分かりやすい、町民のための議会だということを知っていただきたいとの思いで一生懸命やってきましたつもりですが、やはり、私の拙さ、未熟さゆえに本当に不快な思いをさせてしまったと、本当に深く深く反省しております。私としては、気をつけながらやっていたのですが、どうしても気分が高まって怒って

しまったことを、大変申し訳なく思っております。

任期はあと1か月です。皆さんもそうですけれども、私も議長としてあと1か月残っております。まだ行事がたくさん残っておりますので、あと1か月、美幌町議会の代表として責務を果たしていきたいと思っております。

この4年間、私を支えていただきました議会の皆様、そして行政の皆様に本当に深く深くお礼を申し上げて、挨拶と代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） これで、本定例会に付議された案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回美幌町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後2時00分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員